

パワハラ防止法の再確認と

現場で役立つカスハラ対策

顧客からの理不尽なクレームや言動

主な講座内容

- ・パワハラ防止法案の概要
- ・ハラスメントの基礎知識
- ・カスハラ対応の基本
- ・カスハラに移行させない現場対応
- ・カスハラに対応するための組織体制

職場におけるパワハラが問題になっていますが、2022年4月からは中小・小規模事業者もパワー・ハラスメントの防止措置が義務化の対象となりました。また、近年は顧客が従業員に威圧的な言動や理不尽な要求を突きつける「カスタマー・ハラスメント」(カスハラ)対策についての課題も増えており、防止措置の「指針」には、カスタマー・ハラスメントもカバーする防止対策もあることから、本講座では、パワハラ防止法の再確認と事例等を含めた現場で役立つカスハラ対策について、従業員が被害を受けた場合の事業所・店側の対応を学んでいただきます。

◆日時 令和7年 **7月23日(水)**
14:00~16:00

◆会場 十和田商工会館 5階会議室
(十和田市西二番町 4-11)

◆受講料 **無料** (会員・非会員 問わず)

◆対象 中小・小規模事業者

◆定員 **30名** (先着順)

<お申し込み方法>

下記申込欄に必要事項をご記入の上 **FAX** いただくか、または十和田商工会議所 HP (<https://www.towada.or.jp>) の **申込フォーム** からお申込みください。



講師

つだ のりこ
津田 典子 氏

- ・Fine HR 代表
- ・国家資格キャリアコンサルタント
- ・人財育成コンサルタント

元 ANA 国際線チーフパーサー、客室乗務員インストラクター。インストラクターとして4年間で新人 CA を 400 名育成、3000 名超の社員研修を担当。採用コンサルタントを経て、現在は企業研修講師として全国で活躍、組織活性コミュニケーション、接客接遇、社員育成を得意とする。著書に『最強のチームリーダーがやっている部下との距離のとり方』(フォレスト出版)。和光大学非常勤講師。



<主催:十和田商工会議所 TEL 0176-24-1111 FAX 0176-24-1563>

7/23(水)開催 『パワハラ防止法の再確認と現場で役立つカスハラ対策』 受講申込書

十和田商工会議所相談課 行 ⇒ **FAX:0176-24-1563**

(申込日: 年 月 日)

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者名 (複数のご参加可能)			

※ご記入頂いた情報は本セミナーに関する運営のみに利用し、取扱いにつきましては個人情報保護法に則り、厳重に管理致します。